

<信頼される市立病院の運営>

令和7年度 病院事業会計予算（案）の概要

[収益的収支]

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
病院事業全体			
収 益	39,423,825	42,095,238	2,671,413
費 用	40,833,371	43,630,664	2,797,293
純損益	▲ 1,409,546	▲ 1,535,426	▲ 125,880
川崎病院			
収 益	25,309,952	27,255,977	1,946,025
費 用	26,290,948	28,708,517	2,417,569
純損益	▲ 980,996	▲ 1,452,540	▲ 471,544
井田病院			
収 益	11,866,870	12,568,998	702,128
費 用	13,148,592	13,538,634	390,042
純損益	▲ 1,281,722	▲ 969,636	312,086
多摩病院			
収 益	2,247,003	2,270,263	23,260
費 用	1,393,831	1,383,513	▲ 10,318
純損益	853,172	886,750	33,578

※ 多摩病院は、指定管理者制度(利用料金制)で運営しており、本表で示している本市の病院事業会計では、多摩病院の診療収益・費用等の収益的収支は、含まれておりません。(本資料3ページ目参照)

○主な増減の内訳

収益

(単位:千円)

	6年度予算額	7年度予算額	比 較	主な増減理由
診療収益	29,928,005	31,817,282	1,889,277	入院、外来収益の増
負担金交付金	3,459,945	4,352,073	892,128	一般会計負担金の増

診療収益の内訳(再掲)

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
川崎病院	20,808,840	22,368,730	1,559,890
入 院	14,108,900	14,965,730	856,830
外 来	6,699,940	7,403,000	703,060
井田病院	9,119,165	9,448,552	329,387
入 院	6,336,400	6,519,320	182,920
外 来	2,782,765	2,929,232	146,467

費用

(単位:千円)

	6年度予算額	7年度予算額	比 較	主な増減理由
給与費	18,358,688	20,283,997	1,925,309	給料、手当等の増
材料費	8,964,802	9,342,301	377,499	薬品費等の増
経費	9,299,341	9,409,518	110,177	委託料等の増
減価償却費	2,998,171	3,367,042	368,871	器械備品減価償却費等の増

[資本的収支]

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
病院事業全体			
収 入	7,247,908	9,229,860	1,981,952
支 出	9,769,143	12,043,472	2,274,329
差 引	▲ 2,521,235	▲ 2,813,612	▲ 292,377
川崎病院			
収 入	5,315,363	7,655,169	2,339,806
支 出	6,747,831	9,302,631	2,554,800
差 引	▲ 1,432,468	▲ 1,647,462	▲ 214,994
井田病院			
収 入	919,064	697,187	▲ 221,877
支 出	1,629,376	1,469,564	▲ 159,812
差 引	▲ 710,312	▲ 772,377	▲ 62,065
多摩病院			
収 入	1,013,481	877,504	▲ 135,977
支 出	1,391,936	1,271,277	▲ 120,659
差 引	▲ 378,455	▲ 393,773	▲ 15,318

※ 資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんします。

○主な増減の内訳

資本的収入

(単位:千円)

	6年度予算額	7年度予算額	比 較	主な増減理由
企業債	5,051,800	6,973,400	1,921,600	病院事業債の増
他会計負担金	2,196,101	2,256,453	60,352	一般会計負担金の増

資本的支出

(単位:千円)

	6年度予算額	7年度予算額	比 較	主な増減理由
病院整備事業費	949,134	2,646,162	1,697,028	工事請負費の増
改良費	2,095,620	3,128,282	1,032,662	委託料、工事請負費の増
医療器械整備費	2,008,145	1,169,593	▲ 838,552	医療器械整備費の減
企業債償還金	4,529,456	4,736,817	207,361	企業債償還金の増

[収支状況]

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
経常損益	▲ 1,651,297	▲ 1,721,795	▲ 70,498
純損益(再掲)	▲ 1,409,546	▲ 1,535,426	▲ 125,880
資金収支	▲ 2,082,373	▲ 2,226,549	▲ 144,176

[一般会計繰入金]

(単位:千円)

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
収益的収入	5,945,718	6,824,846	879,128
資本的収入	2,196,101	2,256,453	60,352
計	8,141,819	9,081,299	939,480

令和7年度 川崎市病院事業会計予算(案)の概要

＜予 算 額＞

55,674,136千円
収益的支出＋資本的支出

＜主な事業＞

経営健全化の推進

○市立3病院では、「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027」に基づき、公立病院としての地域における役割分担を踏まえ、不採算医療や政策的医療、高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担い、引き続き、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供すると同時に、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図ります。

川崎病院の運営 38,011,148千円

- 高度・特殊・救急医療を中心に、周産期・小児・精神科救急に引き続き対応します。関係局と連携してプレホスピタル活動に取り組みます。
- 地域がん診療連携拠点病院として、五大（胃、大腸、肝、乳、肺）がんの他、血液、脳、泌尿器、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科領域など広範な領域のがん診療に取り組みます。
- 第二種感染症指定医療機関として新興感染症の対応、また、エイズ診療拠点病院としての役割を果たします。
- 災害拠点病院、難病指定医療機関、認知症疾患医療センター、地域医療支援病院、紹介受診重点医療機関としての役割を果たします。
- 核医学診断用検出器回転型SPECT装置の導入また、全身用X線CT診断装置の更新を行います。
- 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の認証医療機関として、これまでタブレットによる遠隔医療通訳サービスの導入等に取り組んでまいりましたが、令和7年度はホームページの多言語化に対応するなど、引き続き多文化共生社会に貢献していきます。
- 川崎病院医療機能再編整備について、救命救急センター棟の新築工事を推進し、救急ワークステーションを含めた令和8年度の稼働に向けて準備を行います。また、既存棟の改修工事についても着手する予定です。
- 築26年となり経年劣化が進行している受変電設備や分電盤の改修工事のほか、昇降機の長寿命化整備等を行います。
- 市立3病院の今後の中長期保全に係る考え方の整理、保全計画を作成し、今後計画的に施設の保全を行っていきます。

〔当初予算の収支状況〕

（単位：千円）

	令和6年度予算額	令和7年度予算額	前年度比
経常損益	▲ 1,651,297	▲ 1,721,795	▲ 70,498
純損益	▲ 1,409,546	▲ 1,535,426	▲ 125,880
資金収支	▲ 2,082,373	▲ 2,226,549	▲ 144,176



井田病院の運営 15,008,198千円

- 地域がん診療連携拠点病院として、消化器がん、肺がん、乳がん等の精密ながん検診から、手術・化学・放射線治療、リハビリ、終末期の在宅緩和ケアまでトータルながん治療に取り組みます。
- 調剤支援システムの更新を行います。
- 新型コロナウイルス感染症対応のみならず、市内唯一の結核病棟を持つ病院としての役割を果たします。
- 地域医療支援病院として、地域の医療機関とより一層連携を強化し、信頼される医療を提供していきます。
- 紹介受診重点医療機関として、地域医療機関との連携による機能分化を推進すると同時に、地域包括ケア病棟の活用によるリハビリテーション機能の充実、地域の在宅療養患者の緊急時の受入れなど、在宅復帰・在宅療養支援の充実に向けて取り組みます。



- 令和4年11月から本格実施されている中原2次救当番制に参画し、地域に対して効率的・効果的な救急医療を提供します。
- 引き続き、川崎病院との連携により、収益確保・費用削減に向けた取り組みを進め、経営強化を図ります。

多摩病院の運営管理
2,654,790千円（川崎市側の予算規模）
（指定管理者：学校法人聖マリアンナ医科大学）

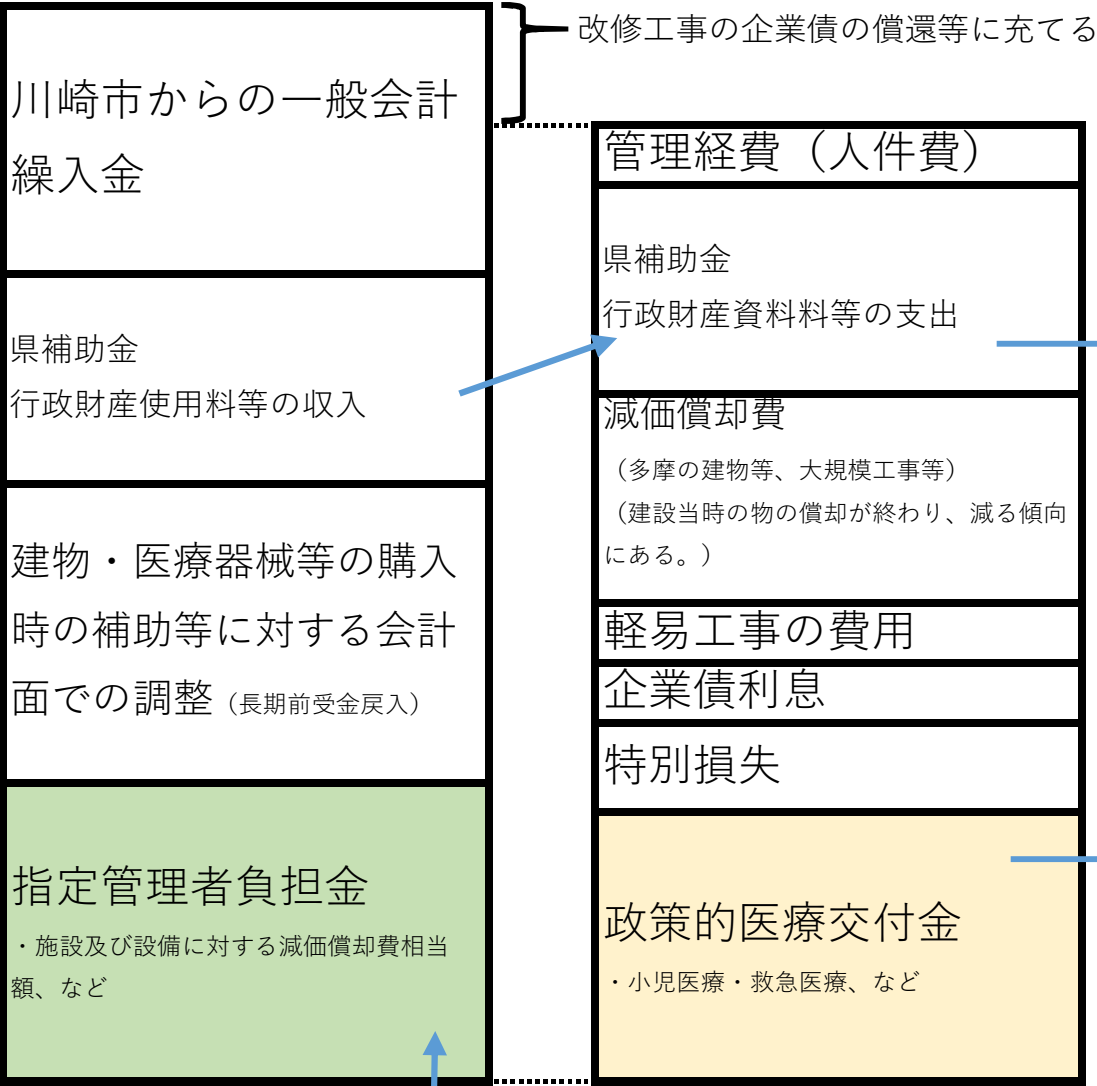
- ※多摩病院は、指定管理者制度（利用料金制）で運営しており、本市の病院事業会計では、多摩病院の診療収益・費用等の収益的収支は、含まれておりません。（本資料3ページ目参照）
- 北部医療圏での二次救急医療の拠点として、小児医療を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供します。
- 災害拠点病院としての役割を担うとともに、地域医療支援病院として医療機器の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修の実施、「登録紹介医の会」を開催するなど、地域のかかりつけ医との連携強化を進めることで、地域全体の医療供給体制の向上を図ります。また、改正感染症法等の趣旨に沿った新興再興感染症への対応を進めます。
- 緩和ケア病棟では看取りだけでなく急性期から外来・在宅への移行支援を行うことで、地域における完結型医療提供体制の構築に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化に対し、長寿命化に向けた維持補修を実施します。
- 指定管理者制度で運営していることから、病院局による適正なモニタリングを実施してまいります。



川崎市病院事業会計のうち「多摩病院」関連収益的収支

収入要素

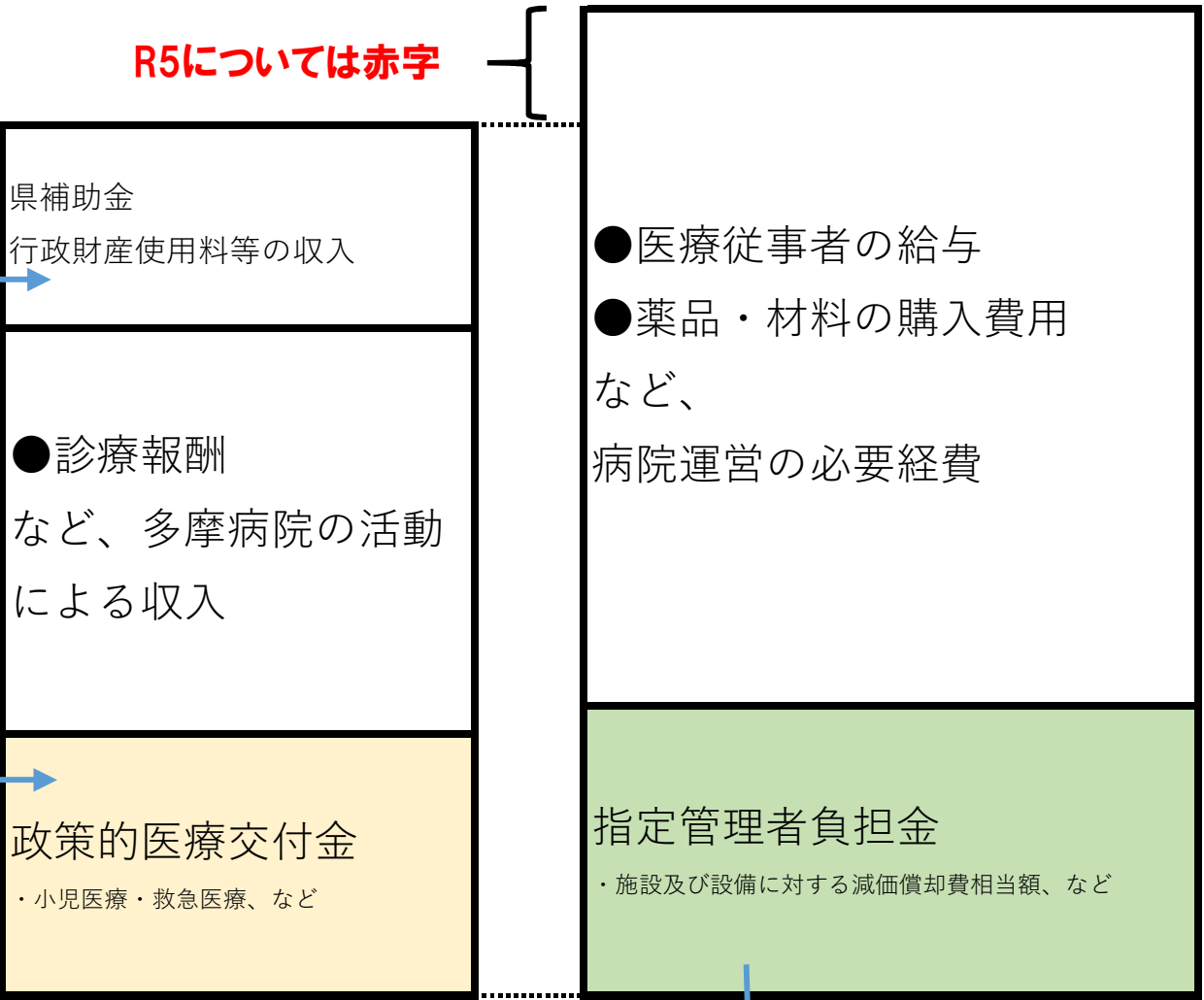
支出要素



「多摩病院」の収益的収支

収入要素

支出要素



※ 本内容はあくまで概要のイメージです。

※ 「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」に基づき、多摩病院は市の多摩病院に係る費用に充てるための負担金として、市に「指定管理者負担金」を支払い、政策的医療として、市が定める医療機能の提供により収支不足が生じる場合、その不足分を政策的医療交付金として、市は予算の範囲内で指定管理者に交付することとしています。

※ このイメージ図の他、病院事業会計には「資本的収支」もありますが、省略しております。